

表三 特別活動の具体的指導例

児童会・生徒会活動	所属する集団の一員としての役割を自覚して、集団の運営に協力しながら参加する。JRC、クラブ活動等との連携によって校外活動を開催したり、盲・聾・養護学校の児童会との交流。
学級活動・ホームルーム活動	級友のかかえる問題や障害をもつた児童の作文や詩などについて話し合う活動や障害児と共に活動し、放送番組、資料の活用等。
学校行事	盲・聾・養護学校との交流を含め、障害児と共に学校行事に参加。体育の行事、学芸会の行事、遠足、旅行の行事、勤労生産の行事等。
クラブ活動	同好の者が共通の興味、関心を追求する活動を通して、社会福祉施設の訪問や盲・聾・養護学校とのクラブ交流。

- ① 学校の教育目標を再確認し、教育課程の各領域に関する指導計画の中に、障害児の理解を深める指導内容を位置づける。
- ② 障害児の理解に関する教育の目標を特に取り出し、学校における教育目標から、学年、学級における目標に至るまでの系統をおさえ、指導の場や機会を洗い出し、指導計画を作る。
- 留意事項
- ① 養護教育について全職員の共通理解
- ② 児童生徒の発達段階の考慮
- ③ 児童生徒の自主的活動を推進
- ④ 地域の養護教育の実態把握につとめ、ふれあいを重視した計画
- ⑤ 盲・聾・養護学校の児童生徒との交流をとり入れた実践活動
- ⑥ 地域社会、保護者等の理解、協力のための努力
- 次に特別活動を通した具体的な指導内容の例をあげる。(表三)

(二) 地域社会の中で

地域社会に対しても、地域の指導者やボランティア団体との連携を図り、交流活動や体験活動を通して障害児を含めた様々な人々が共存する社会が豊かでうるおいに満ちたものであるという社会の基盤づくりが大切である。

○ねらい

① 「障害」という不自由な部分だけに目を向け、健常者と区別して理解しようとするのではなく、人間として共通した個性的価値を認めること。

① 「障害」は、個人とその環境との関係において生ずるものであると考え、「社会的不利」を軽減する努力をするに意義がある。

② 「障害児」は、地域の子どもたちと友だちになりたいという気持ちをもつていて。同じ仲間として受け入れる。

① 障害児も、地域の子どもたちと友だちになりたいという気持ちをもつていて。同じ仲間として受け入れる。

② 地域の障害児に出合つたら笑顔で接し、声かけをする。

③ 盲児・弱視者には、指示代名詞(この・あの・それ)をさけ、手を添える。肢体不自由児には、必要に応じ手を貸すなど、障害に応じた配慮が必要である。

④ 障害児を健常児の遊び方で遊ばせるのではなく、遊び方を工夫して招待する。

○活動する方法

① 障害児も、地域の子どもたちと友だちになりたいという気持ちをもつていて。同じ仲間として受け入れる。

② 地域の障害児に出合つたら笑顔で接し、声かけをする。

③ 盲児・弱視者には、指示代名詞(この・あの・それ)をさけ、手を添える。肢体不自由児には、必要に応じ手を貸すなど、障害に応じた配慮が必要である。

④ 障害児を健常児の遊び方で遊ばせるのではなく、遊び方を工夫して招待する。

○スポーツ活動、ハイキング、キャンプ、運動会、水泳、サイクリングなどの野外スポーツ活動などがある。このほか、啓発の機会や情報の場として広報紙、ビデオ、映画、スライド、放送作品の展示などがあり、障害者と障害をもたない人たちとのふれあいを基本にした活動を展開するものがぞましいのである。

○活動する方法

① 障害児も、地域の子どもたちと友だちになりたいという気持ちをもつていて。同じ仲間として受け入れる。

② 地域の障害児に出合つたら笑顔で接し、声かけをする。

③ 盲児・弱視者には、指示代名詞(この・あの・それ)をさけ、手を添える。肢体不自由児には、必要に応じ手を貸すなど、障害に応じた配慮が必要である。

④ 障害児を健常児の遊び方で遊ばせるのではなく、遊び方を工夫して招待する。

以下養護教育理解啓発に関する各校での実践例を紹介する。

① 児童生徒の主体性・自発性を生かした交流活動にする。

② 計画的に弾力的に取り扱えるよう、学校教育全体の中に位置づけ

一、平養護学校の概要

福島県立平養護学校

交流教育活動を通しての理解啓発 — 小学校 —
